新潟県新たな道路整備計画

新潟県が進めるべき道路整備の目標を明確にするために、新潟県の道路の現状や課題を整理するとともに、県民の皆様からいただいた意見やアイデアを踏まえ、「新潟県新たな道路整備計画」を平成１５年度に策定しました。

有識者懇談会・県民意見募集により提案された 道路整備のキーワード

効果的・効率的
- 事業の重点化による事業効果の早期発現
- コスト縮減
- 地域特性や交通特性などの地域の実情にあった道路整備

ネットワークの形成
- 高速道路や地域高規格道路などの高速交通ネットワークの形成
- 冬期間や災害時の交通確保

交通機関との連携
- 港湾・空港・鉄道・バスなどの交通機関との連携強化

道路の使い方の工夫
- パークアンドライドなどのＴＤＭ施策の実施
- 冬期間の道路情報の有効活用

維持管理の充実
- 車道除雪の充実
- 歩道除雪の拡大
- 落石・雪崩などの危険箇所の解消

県民と行政のﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟ
- 計画策定の際、ワークショップ等の導入
- 地域住民の方々と協力して道路の維持管理を行う。

環境への配慮
- 工事中の周辺環境への影響の低減
- 建設資材廃棄物の抑制、再資源化等
- 交通量の分散、交通渋滞の緩和・解消による沿道環境改善

計画策定の趣旨

基本方針(1)
交流･連携･広域ﾈｯﾄﾜｰｸの形成を図ります。
（世界に向けての「日本海発信」）

- 広域アクセスに資する道路整備の促進
- 港湾・空港、駅などの交流・物流拠点へのアクセス機能の向上
- 工業団地などの開発拠点や主要観光地へのアクセス道路など地域振興を支援する道路の整備を推進
- 物流機能を高めるため大型車両が通行できる道路の整備を推進

基本方針(2)
人にやさしい道路の整備を進めます。

- 歩行空間を有効に活用し、安全で快適な歩行空間を確保するため無電柱化を推進
- 鉄道駅、ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙから病院等の医療・福祉施設や公共施設まで、安全で円滑に歩いていける道路の整備を推進
- 通学路や高齢者、障害者が日常的に利用する道路を中心に歩道や自転車歩行者道の整備を推進

基本方針(3)
都市機能の向上の支援を図ります。

- 都市の骨格として機能する道路や交通渋滞を解消・緩和する道路の整備を推進
- 騒音などによる沿道の生活環境の悪化を改善する道路整備を推進
- 住民と行政が協力してﾊﾟｰｸｱﾝﾄﾞﾗｲﾄﾞなどのＴＤＭ施策の導入を進め道路の使い方を改善
- 道路利用者に経路や地点を分かりやすく案内する道路標識の整備を推進

基本方針(4)
日常生活圏の連携強化を図ります。

- 市町村合併を支援する道路整備の推進
- 中枢・中核都市（新潟市・長岡市・上越市）へ円滑にアクセスできる道路網の整備を推進
- 広域市町村圏の連携を強化する道路網の整備を推進

基本方針(5)
雪や災害に強い道路ﾈｯﾄﾜｰｸの整備を進めます。

- 冬期間の円滑な交通と安全な歩行空間の確保
- 雨や雪などの自然災害で道路が寸断されないよう落石・雪崩などの危険箇所の解消を推進

基本方針(6)
個性ある地域形成の支援を図ります。

- 都市部の道路緑化を推進
- 地域の自然・歴史・文化などを取り入れた魅力ある道路整備を推進

創意工夫を活かした地域づくり

社会資本整備総合交付金の概要

平成 22年度、既存の交付金と従来の補助金を原則廃止し、新たに「社会資本整備総合交付金」が創設されました。国土交通省所管の地方自治体向け個別補助金を一括とすることで、地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる使い勝手の良い総合的な交付金となっています。

＜従前の補助金＞

道路
治水
港湾
…

原則廃止

↓

＜社会資本整備総合交付金＞
従前の補助金を原則廃止し、下記４分野に統合

①活力創出基盤整備
②水の安全・安心基盤整備
③市街地整備
④地域住宅支援
※①が道路事業に該当

○基本的な仕組み

①都道府県・市町村が各地域の課題に応じた政策目標を設定し整備計画を策定
＝社会資本総合整備計画　（３～５年）

↓

②社会資本総合整備計画の目標を達成するために必要な事業を実施

道路整備事業 ＋ 関連社会資本整備事業（他のインフラ事業）
効果促進事業（ソフト事業）

道路整備事業と、関連する他の社会資本整備やソフト事業を一体的に実施することで、より効果的に目標達成を図る。

↓ 最終年度（必要に応じて中間年度）

③社会資本総合整備計画の評価
事業効果の発現状況、成果目標の達成状況等について評価し公表

新潟県の社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金の実施にあたっては、『社会資本総合整備計画』の策定が必要となりますが、新潟県では当面の経過措置として旧交付金（地域活力基盤創造交付金）で策定した『地域活力基盤創造計画』を社会資本総合整備計画と見なして事業を実施しています。

この計画は２つのパッケージで構成される５カ年計画（平成 21 年度～平成 25 年度）であり、道路事業に加えて関連する他の社会資本整備事業やソフト事業も盛り込まれています。

新潟県地域活力基盤創造計画

パッケージ１　**にぎわいのある魅力に満ちた住みよい地域づくり**

【計画目標】
日常生活の利便性や観光地へのアクセスを改善する道路整備にあわせて、魅力ある観光地づくりなどの交流人口の増大に寄与する環境整備を行い、にぎわいのある魅力に満ちた住みよい地域をつくる。

パッケージ２　**雪や災害に強く安全・安心に暮らせる地域づくり**

【計画目標】
防災・防雪対策および既存道路施設の計画的な修繕・更新により道路ネットワークの信頼性を高めるとともに、犯罪等を防止する基盤整備を行い、雪や災害に強く安全・安心に暮らせる地域をつくる。

パッケージ1

成果の目標

身近な道路の整備状況に対する県民満足度を向上　：【H20】48.2%　→　【H25】60.0%
車両や歩行者が安心してすれ違うことができる道路延長の割合（安心すれ違い率）を拡大
：【H20】65.8%　→　【H25】68.0%

対象事業

道路事業

・バイパス、拡幅による交通の円滑化
・歩道整備による歩行者の通行確保

・無電柱化による良好な都市景観の形成
・待避所によるすれ違い場所の確保　等

＋ 一体で整備

関連事業

【関連社会資本整備事業】
道路整備と合わせて整備することで沿道環境の改善を図り、快適な暮らしを創造する
（例：都市公園整備事業等）

【効果促進事業】
道路整備と合わせて事業を行うことで、観光交流の拡大や沿道環境の改善等を図り、にぎわいのある地域を形成する。
（例：離島航路の船舶の改良、ボランティア活動支援、観光案内看板の整備等）

パッケージ2

成果の目標

雪崩や落石等の危険箇所の解消割合（雪・災害危険箇所解消率）を拡大
：【H21】30.7%　→　【H25】49.7%
適切な維持管理を実施するための計画が策定された市町村管理橋梁数の割合を拡大
：【H21】6.1%　→　【H25 】100%

対象事業

道路事業

・法枠工による落石対策
・スノーシェッド等の整備による雪崩対策

・消雪パイプ整備
・冬期交通確保のための除雪・凍結防止
・老朽化した橋梁の補修

＋ 一体で整備

関連事業

【関連社会資本整備事業】
道路整備と合わせて整備を行うことで災害に強く安全なまちづくりを促進する。
（例：道路を保全する砂防事業、浸水被害を防ぐ河川・海岸事業、信号機等の交通安全施設の整備等）

【効果促進事業】
道路整備と合わせて事業を行うことで、安全・安心に暮らせる地域づくりを図る。
（例：救急車の購入、防犯灯の設置、消雪施設整備費助成など）

道路の整備

新潟県の広域道路

広域道路は、国土全体・地域全体という広域レベルの社会交流を支え、地域の連携を促す道路で、高規格幹線道路と一体的に機能する一般国道および主要な県道等のことです。
ま、広域道路はその有する機能から、「交流促進型」と「地域形成型」の２分類されます。
新潟県では、「交流促進型」に約 564km、「地域形成型」に約 3,784km が位置づけられています。

新潟県の高規格幹線道路（高速道路）

【高規格幹線道路とは】
高規格幹線道路は、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路で、ネットワークを形成することで、本県と他地域との連携を強化します。

【県内の高規格幹線道路について】
新潟県内の高規格幹線道路は５路線あり、昭和 53 年９月 21 日の北陸自動車道・新潟西ＩＣ～長岡 IC 間の供用に始まり、最近では平成 22 年３月 28 日に日本海東北自動車道・荒川胎内 IC ～神林岩船港 IC 間が供用されるなど整備が進められてきました。
平成 22年4月現在、供用延長は 427 .7km、供用率は 91 %（基本計画延長 472km）であり、供用延長は全国２位となっています。
日本海東北自動車道については、神林岩船港 IC ～朝日まほろば IC 間１３.3km が平成 22 年度内に供用開始予定ですが、その先の朝日まほろば IC から山形県温海 IC（仮称）間の事業化は、決まっていません。県では早期整備着手に向け、積極的に取り組んでいます。

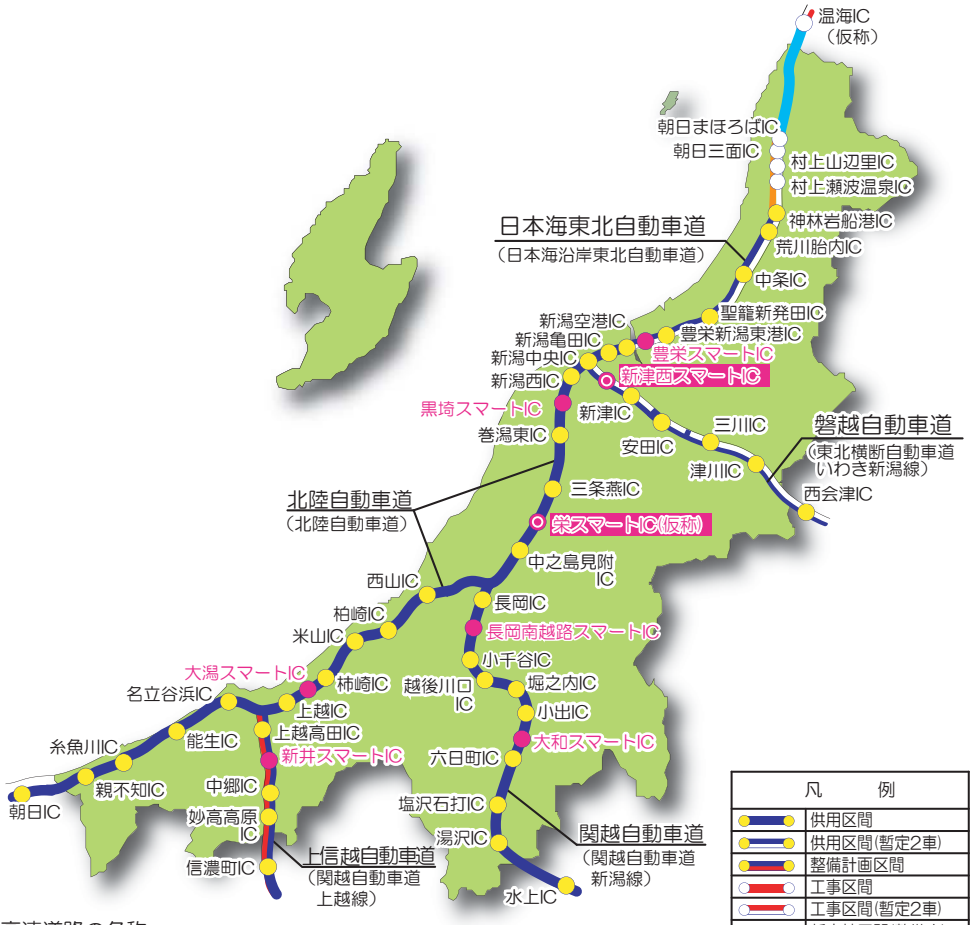

高速道路の名称
上段　　：東日本高速道路株式会社が決定する道路名称
下段（ ）：国土開発幹線自動車道建設法の路線名

（平成２２年４月現在）